

第5章 計画の推進に向けて

この計画の着実な実行を図るため、次の体制により取り組んでいきます。

1. 市民参加による計画の推進

行動計画の推進にあたっては、市民の理解や協力が必要となります。そのためには、この計画について、積極的に広報し、周知を図っていきます。

また、毎年1回、この計画の実施状況をホームページ等において市民に報告し、意見をもらいながら、計画を推進していきます。

2. 計画の進行管理

この計画の進捗状況を定期的に川崎市児童福祉審議会に報告し、評価や意見をもらい、事業の推進及び進捗状況の管理を行っていきます。

また、川崎市児童福祉審議会と連携を図り、次世代育成に関わる市民、関係団体、施設関係者等の意見などを反映できる体制をつくります。

3. 庁内の推進体制

この計画の着実な推進を図るため、保健・福祉・教育等の施策連携の強化による総合的な子ども支援の推進体制を健康福祉局に整備するとともに、庁内の関係部局による「川崎市次世代育成支援対策推進会議」を設置します。

また、川崎市の子どもの育ちについて、心と身体の両面から調査研究するプロジェクトについて検討します。